

第3回津地区合併協議会（法定）

会議録要旨

日 時 平成15年4月9日（水）午後1時～午後1時55分
場 所 久居市総合福祉会館3階 大集会室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者（久居市長代理...久居市助役）、三重県津地方県民局長、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開会

(1) 事務局長あいさつ
渡邊委員欠席報告

2 会長あいさつ

それでは、皆さんどうも、度々協議会をお願いをいたしまして、申し訳ありません。今日は第3回でございます。新しい年度になりましたが、年度初めの行事、少し落ち着かれたことと思いますが、今週末には知事選挙、県議会議員選挙がございます。また、今月末になりますと、それぞれ市町村議員さんの選挙。こんなふうになってまいります。少し慌ただしくございますけれど、何度か申し上げておりますが、期限もそう遠くではございませんので、お忙しいとは存じますが、こんなふうにして度々お願いをいたしたいと思っております。今日は報告を申し上げることが2件、協議事項といたしまして5件。こんなような案件でお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 新委員の紹介

事務局長 それでは、会議に入る前に、新委員のご紹介をさせていただきます。まず、このご報告申し上げます津地区合併協議会規約の一部改正が各市町村議会におきまして議論され、4月1日から施行されたことに伴いまして、美杉村さんが、当協議会の構成委員となられましたので、ご紹介させていただきます。第1号委員として、美杉村長の結城敏様でございます。

結城委員 美杉村の結城でございます。よろしくお願ひします。

事務局長 第2号委員として、美杉村議会市町村合併調査特別委員会委員長の今井幹雄様でございます。

今井委員 今井でございます。よろしくお願ひします。

事務局長 続きまして、4月1日付けの三重県の人事異動に伴いまして、新たに委員になられました津地方県民局長の本多隆志様でございます。

本多委員 本多でございます。よろしくお願ひします。

事務局長 新委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願ひいたします。続きまして、会議次第事項に入ります前に、協議会規約第9条第2項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますが、会長、議長席まで移動をお願いいたします。それから会議を進行させていただきます。お願ひいたします。

会 長 それでは、始めさせていただきます。協議会規約の定めによりまして、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には格別のご協力をお願い申し上げたいと思っております。それでは、会議事項に入りますが、今のところは22名様のご出席でございます。規約第9条第1項の規定に達しておりますので、成立をいたしておりますことをご報告

申し上げ、また、少し遅れていらっしゃると思いますが、ご了承くださいませ。それでは、会議録の署名を後刻お願いいたしたく思います。白山町長の岡本委員さん、美里村議会市町村合併調査特別委員会委員長の永田委員さん、久居商工会議所女性部会長の織田委員さんをお願いをいたしたいと思います。それでは、報告事項につきまして、報告第12号を事務局からご説明を申し上げます。

4 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第12号 津地区合併協議会規約の一部改正について
資料に基づき事務局長から報告

会 長 事務局の説明は以上のとおりでございますが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしゅうございますか。
(異議なし。)

会 長 報告第12号をご承認いただきますでしょうか。ありがとうございます。報告第12号協議会規約の一部の改正につきましては、原案どおりといたしたいと思います。それでは、続きまして、報告第13号新市建設計画策定懇話会委員についてでございます。ご説明申し上げます。

- ・報告第13号 新市建設計画策定懇話会委員について
資料に基づき事務局長から報告

会 長 ご覧いただきました委員の皆様方をそれぞれご推薦いただきました。ありがとうございました。内容につきまして、何か質問がございましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。
(異議なし。)

会 長 はい。それでは、この32名の方をお願いしてまいることにはいたしたいと思います。次に、議案第9号平成15年度の合併協議会補正予算(第1号)を議題とさせていただきます。

(2) 協議事項

- ・議案第9号 平成15年度津地区合併協議会補正予算(第1号)について
資料に基づき事務局長から報告

会 長 ご説明申し上げました内容は前回お話ししたのと同じですね。

事務局長 はい。

会 長 変わっておりませんね。内容につきまして、いかがでございましょうか。皆さん、それでは原案どおりでよろしいでございましょうか。
(異議なし。)

会 長 ありがとうございます。それでは、原案どおり議決されました。さて、今から協議第4号から協議第7号、合併基本4項目につきましてを議題といたします。前回お話をいたしました、もう一度、改めて事務局から説明をさせたいと思います。どうぞ。

- ・協議第4号 合併の方式について
- ・協議第5号 合併の期日について
- ・協議第6号 新市の名称について
- ・協議第7号 新市の事務所の位置について
資料に基づき事務局長から報告

会 長 説明は以上のとおりであります。前回ご提案を申し上げたときにも一部の方、委員の方からご意見をいただきました。その後、お持ち帰りいただき、それぞれの団体で協議をしていただきました。しかし、何分時間もございませんでしたので、この件、少しご迷惑をおかけしたのかと思います。文字どおり、基本の項目でございますので、今からそれぞれの団体での協議の内容でございますとか、委員の皆さんのお考えを伺ってまいりたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。自由にお手を挙げていただいて、いろいろご意見もおありでしょうから、どうぞ。香良洲町の藤川委員さん。

藤川委員 私、前回、2回目の後、持ち帰りまして、私どもの委員会を開きまして、まず、協議第4号、5号については、依存はないのですが、対等合併というので。そして期日については、平成17年1月を目途ということで結構なのですが、特に問題になったのは、協議第6号、7号につきましては、この前、一部の委員の方の話に出ましたように、津市という名前が全国的にも随分知られていて、県庁所在地であって、現在もそうでありますので、私どもは津市で結構です。新しい市の事務所につきましても、一番後ろの資料を我々の議会に提出しまして、今現在の津市役所をご使用させていただければベターではないかと。当然、新しい庁舎を建設しないということが前提ですので、合併についての中心的な事務所として。

会 長 ありがとうございます。どうぞ、一志町さん。

金児委員 はい。一志町でございます。私どもは4月4日に全員協議会を開催いたしまして、この4項目についての協議をする予定でいしましたが、議員の方から、その4項目よりも、市町村の財政計画、あるいは政策的長期計画、これを早く出してきてほしいという議論の方に集中いたしました。それと、わが町では今度の4月27日の統一選挙の当たり年でございまして、確実に4名は引退します。そういったことで、この大事なことは連休明けの新しい議員の構成の中でしっかり検討してもらったらどうなのかということで、結論は出ませんでした。それ以前に開いた全員協議会については、おおむねこの4項目については、特に依存はなかったということは申し上げたいと思います。以上でございます。

会 長 財政計画を示したらというご意見があったように思いましたが、それは新しい市の計画のことですね。

金児委員 市町村合併計画はどれだけの起債、基金を持って寄ってくるのか。そういう話です。

会 長 なるほど、どれだけのお金を持って寄ってくるのかということですね。はい、どうぞ。

西森委員 白山町ですけども、この前の協議会の後で宿題を四ついただいて、早速特別委員会を開催いたしました。この4項目について、いろいろ検討した結果ですけども、まず、合併の方式については、新設合併でいいのではないかとということで話はまとまりました。それから期日については、平成17年1月中ということで、この前も一志町さんの方から、50周年記念の申し出があったのだという話もございまして、その件もお話をしましたところ、そのことについては、一応、この協議会で決定されたもの、1月中で結構です。次に、新市の名称なんですけども、やはり一部では、アンケートとかいろいろ意見もあったんですけども、最終的には由緒ある津市の名称を残すべきだというようなことで、津市に全会一致でご承認いただきました。しかしながら、津市の議長さんに悪くとられると具合悪いんですけども、議長さんの提案についても、こういう提案もありましたというような話もしたんですけども、あまり先走って「津市や」と言われることもどうかという意見もあったんですけども、別に悪く解釈する意味ではなかったということをご理解してもらいたいと思います。それからもう一件、事務所の件なんですけども、当然、予算面とか、これから新しい場所を決めていくべきではあるけれど、当初はやはり津市役所の方でお世話になるということで、一応、

全員一致で了解していただきましたので報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。美里村さん。

永田委員 美里村でございます。前の協議会の後、私どももすぐに特別委員会を開きまして協議をいたしました。協議第4号、5号、7号については、ほとんど依存はなかったわけです。しかしながら、今、白山町の委員長さんも言われましたように、前回の協議会の後、新聞報道も流れておりました。そういった中で、協議する前にあんな報道が出てまいりますと、なんだ、民意が反映されていないのではないか、なぜこんなことが先に出てきて、新聞報道があるのに、こんなことを我々が協議することはおかしいのではないかというような、相当、そういった面については、もう少し民意を反映したらどうかというようなことの見解は相当、きつく出てきたわけです。しかしながら、この中で協議されて、どんな形にしる決まっていることについては、何も依存はないけれども、今後もこういったことで、今、議長さんも言われたように、いろんなことが先走って、それから我々が持ち帰って協議するのでは、新聞報道が流れてから我々が協議するのでは、何のために協議するのだというようなこともございまして、梅崎議長には申し訳ないのですが、やはりああいったところのことについては、報道関係もきてみえるので、慎重にしてほしいな、そうでないと、我々が協議してこいといって協議をするときには、新聞報道が流れて、あたかも、もう決まったような報道の中で、どうしようかと協議しても、もう出てしまったと追求されますし、私も非常に困ったということでございますので、そういったことについては、慎重にしてほしいな、今後こういった重要課題を決めていくことについて、慎重に進めていってほしいな、そうでないと、前々から申し上げているように、我々小さな村ですので、飲み込まれないようにしようじゃないかと常々申しておりますので、そういったことについて、慎重主義が必要じゃないかなという議会での意見が多かったように思いますのでご報告させていただきます。

会 長 わかりました。今のご報告についてちょっと考えることもありますけども、マスコミの報道というのは、我々が議論していることを住民の皆さん方に知らせていただく大事な手段ですので、それをあまり外に出ないようにばかり気をつかいますと、かえって、オープン、やっぱり透明性というのを失われますので、確かにご意見はよくわかりますけれども、これからそういうことがあるのかなとは思いますが、しかし、できればそれぞれの団体でご説明いただくときに、どうしても報道は限られた紙面に、限られた時間の中の内容ですので、細かいところまで出ないくらいもございまして、そういったところを私はフォローしていただけたらなと思います。余分なことばかり言いまして、今のご意見わかりました。はい、どうぞ。安濃町さん。

浅生委員 安濃町の浅生でございます。私どもも4月4日に全員協議会を持ちましたが、結論的に全員の話に至らなかったのが結論でございます。それといいますのは、選挙が後に控えておりますので、そういうことも含めて、いろいろという意見もありましたが、期日と方法については大勢の方が了解されましたが、名前についてもいろいろな意見が出て統一見解が出なかったということと、庁舎についても合併当初はこちらの津市の庁舎を利用させてもらうということを知覚のうちに、後の新庁舎の方向付けは決めておいてもらったらどうかという、いろいろ意見が出まして、結果的には統一見解という結果には至らなかったということですので報告させていただきます。

会 長 浅生さん、何か別物の何かということではなくて、一個になかなかまとまらなかったというふうなご報告と違っていいですね。

浅生委員 はい。

会 長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。

柴田委員 芸濃町の柴田でございます。私ども特別委員会は昨日行いまして、協議第4号の方式は、今までどおり新設ということになりました。第5号については、10市町村ある中で、芸濃町だけが、平成17年1月に合併という形になりますと、私どもの任期

は平成17年4月30日でございますので、選挙なしで合併という形になるのかなと思いますので、できるだけ最初の計画どおり、17年の1月に合併をしていただくようお願いしたい。それと第6号の新市の名称でございますけども、ほんの一部からでございますけども、アンケートをとってはどうかというのと、ほんの一部ではございますけども、津市以外の名前を考えたらという方もおみえになりましたが、80何パーセントが今の津市でいいのではないかという意見にまとまりました。事務所の件については、津市さんをお借りをするということでございました。以上です。

会 長
石井委員

ありがとうございます。もう少し伺いましょう。石井さん。どうぞ。
河芸町は4月4日に特別委員会を開いて、それぞれ議員さんの意向も4項目については聞いていきました。合併の方式、それから期日につきまして、異論はございませんでした。新市の名称については、前回も私、アンケート方式ということ意見を提出させていただきましたが、半数以上はやはり津市と。これもやむをえないという考えで、もろてをあげてということではありません。対等合併ということであれば、津市にこだわる必要もないのではないかとことはありました。それとこういう重要な事項は時間をかけてと、前回、私はアンケートをと意向を申しましたが、こういう重要なことを決めて行く過程をもう少し重視してほしいというのが、多く出てきた意見でありました。ですから、結論的には津市になってもいいから、時間をかけてほしいという意向でございました。それから場所でございますけれども、今の津市役所を使用していくということですね。それについて、駐車場等の問題があるけれど、それに係るところのお金もないだろうと、ただ、それぞれの市町村には、役場を持っていて、河芸町の場合には2年前に新しくできておりますので、それをどういうふう活用していくのかという面で、津市がご本尊で、それぞれの市町村の庁舎を支所という案ではなしに、分庁システムといいますかね、例えば水産といえば、河芸町という。海に面しているわけですから、そういう活用の仕方をしていってもらえないだろうかという意見が出されてきておりましたということでございます。

会 長

ありがとうございます。それでは、後は美杉村さんと津市さんと久居市さんですかね。

今井委員

美杉村でございます。先月の31日に特別委員会を持ったわけでございますけれども、ご承知のように、各市町村3月議会で美杉村の加入を認めていただいたわけでございます。したがって、第2回の法定協議会にも参加させていただいていないということから、この加入を正式に認めていただいたことこの報告が主な内容の特別委員会でございます。したがって、第2回の法定協議会で、この基本4項目について提案がなされ、検討がされたというあらゆる内容についての報告は言っていたのですが、協議というか、内容に立ち入った検討はしていないというのが現状でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

会 長
梅崎委員

はい。わかりました。それでは、梅崎議長さん。
前回の私の発言にいろいろご意見をいただいておりますけれども、ご出席いただいた方々はご理解をいただいているということで、私もあえて異存は申しませんが、そのへんのところは意のあるところでそういったことで、うちも7日に検討させていただきました。協議会の皆さん方のご理解をいただきますならばと、こういう言葉をあえて付けさせていただきますが、前回申しましたように、合併の方式は新設、期日は平成17年1月、名称は津市、事務所は津の市役所をどうかと。こういうことをご提案したいとまとまりました。しかしながら、美杉村さんのお話もございまして、どうしても今日決めなければならないということではなくて、皆様方のご意見をお聞きする中で弾力的に進めて、仲良く、平和に進めていこうではないかと、こういうことで、私どもは行きたいと思っておりますので、どうぞ、ご理解をいただきたいと思っております。そういうことで、よろしくお願ひいたします。

会 長

ありがとうございます。久居市の八太議長さん。

八太委員 久居市です。お世話になります。久居市につきましては、協議第4号につきましては、新設合併ということで、今の9市町村の方のお話も聞かせていただきました。私も新設合併ということで、心強いなと思っているところでございます。そのように先日の特別委員会においてもご了承いただいたところでございます。協議第5号につきましても、平成17年1月ということで、了解をいただいているところでございます。全会一致ではございませんが、おおむねそれで結構ということでございます。協議第6号につきましては、実は、私も統一選挙で、27日が投票日になっておりますので、もう少し皆さんの意見を拝聴してこいということで、今、お話を聞かせていただくと9市町村の方から大体のお話を聞かせていただきました。これについて、もう一度新しい議会構成の中でご審議をいただこうということですが、皆さんの足並みに影響しないような方向で、津市ということをお聞かせいただいておりますので、私といたしましては、津市でという形で、皆さんの今日の発表を特別委員会の方に報告をさせていただいて、論じていただこうということですので、この協議第6号につきましては、時間をかけて、ひとつ、久居市の方は待たせていただいて、今申し上げましたように、皆さんの意見を特別委員会に報告させていただきたいと思っております。ということで、お許しをいただきたいと思います。それから、協議第7号につきましては、当然、津市さんの本庁舎がありがたいのじゃないかなということでございます。ただ、昭和54年に建設をされたということでございますので、新建築基準法にはどうかということでしたが、問題ございませんというお話もいただいておりますけれども、そういうこともきちっと確認しておいた方がいいなということでございますが、場所につきましては、津市さんの本庁で結構ですということでございますので、報告させていただきます。協議第6号につきましては、皆さんがご意見をいただいておりますので、くどいようではありますが、津市さんという形の方が大半であったということ、特別委員会の方に報告させていただくということで、次回までお許しをいただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

会 長 どうもありがとうございました。一通り団体のご意見をお伺いしました。今度は3号委員さん、首長さん方、個人のご意見というのでしょうか。お伺いしたいと思います。織田さん。手を挙げてらっしゃったから。どうぞ。

織田委員 すいません。織田でございます。今、ずっと皆様の各市町村のご意見を聞かせてもらいまして、ほとんど津市という賛成されているようですけれども、私、あまり久居市の議長さんらがなかなか意見を言っていないので、久居市ではどうなっているのかなと、すごく名称についてですね、すごく気になっていましたので、私も久居市の住民といたしまして、一応、久居市という名前をもう少し考えさせていただいたらどうかと私個人としても思っておりますので、ちょっとそれを述べさせていただきたいと思いました。それで、新設合併とか、津市に持っていくというのは、期日も賛成ですけども、しかし、名称だけは、久居市として、もうちょっと考えさせてもらったらどうかと。私個人の意見でございますが、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。はい、木下さん。

木下委員 はい、木下です。私、4項目のことでちょっと直接そのことをというよりも、私の立場をふまえてお話ししたいと思うことがあります。先程、河芸町の石井さんの方もお話をしていたことに、ちょっと一部重なるのですが、当初ずっとお聞きしていて、いろんなことに確かに時間がない、時間がないということでそれを素直に認めてしまっているのだろうか。つまり、先程石井さんがおっしゃられたように、やはり、今回の合併というのは、今までの合併とかなり違うのは、例えば、私みたいな立場の者が参加するということ自体が、すごく変わってきているだろうと思うのです。そうすると、もう少し丁寧に、やっぱり時間をかけるということが住民意識を高めることにつながっていくのではないかなと思うのです。各市町村のいろいろな書類を読ませていただきますと、とにかく、住民参画とかそういう言葉は多少違いますが、そういう

言葉がたくさん出てきます。じゃ、それは一体どういうことか、具体的に住民を参加させることなのだろうか、民意を参加させることなのだろうか、私なりに一生懸命、ない知恵で考えていまして。そうしますと、例えば、いろんなことを先程おっしゃられたように情報を公開していただかなければ、同じ出発点に住民は立てません。ですから、当然、同じような状態で考えてくださいといわれても、やはり情報網が少ないものですから、一生懸命考えて、何を提言したらいいのだろうか、何をどう言ったらいいのか、私の自分の住んでいるところへ帰りまして、せっかく意見、要望を提出してください、例えば、合併だよりに書いてください。Eメールでください、ホームページにもあります、ですからどうぞ声を聞かせてくださいって言っても、何を書いたらいいのだろうかということが正直あります。そうしたときには、やはり、それをゆっくり丁寧に説明してあげる努力は非常に必要なのではないかと思います。確かに聞かない者にとってはそういうものを、流していても届かないということはあるかと思うのですが、どんどん情報を提供していく。それから、できたらやはり節目には、住民に対する説明をしていくということも、とても大切だと思うのです。そして、それに対して、民意を跳ね返してもらおう。それから、事務局にお聞きしたいのですが、合併だよりに対する、どのような意見、要望がきているのか、一体、何通くらいきているのか。そういったものも、聞かせていただきたいなと思うのです。そうやって、いろいろ拾いあげて情報を公開していくと、ああ、自分達の声が少なからず届いているのだな、ああ合併なのだなと意識全体を盛り上げていかないと、どうも2年後合併したときに、果たして本当に、自分達が願う新しいまちになったのだという意識になるのかな、今、透明な合併してオープンに広げていくことも、とてもその後の大きな影響につながっていくのではないかと考えています。ですから、時間は確かに、事務局はこれからいろんなことを考えて、スケジュールどおりだと思うこともあるかと思うのですが、やはり絵に描いた餅にならないような住民参画というところで、丁寧に、時間をかけていただけたらいいなと思います。ただ、私は、この四つの協議の内容に関しては、取り立てて反対というほどのものは何もありませんが、今言いましたように、ちょっと丁寧に、時間をかけていただきたいというのが要望です。それから再度言いますが、もしそういった意見、要望が寄せられているのであれば、ぜひ聞かせていただきたいなと思っております。以上です。

会長 はい。最後のお話は少し整理して後でお話をします。基本4項目についてお話を伺ってまいりまして、そうですね、やはり、時間をかけてという話もありましたし、選挙もあってメンバーも代わるからという話もあったし、それから、美杉村さんは新しく加わられたのですから、このご議論はまだだということもありますし、こうだとういうふうに団体でおまとめになったところも、早く今日決めてしまえというような強いご意見でもないように思うし、というふうに考えてまいれば、少し、今日、協議事項としてこう決めたと申し上げるよりも、もう一回、次の協議会に最後の、最後という、いろいろ次の協議会でのご意見が出てくるので言いすぎかもしれませんが、ほぼ最後のことにしたらどうか。それに、一つずつ進んで行きたいと思っております。私が整理をいたしますれば、今、いろいろお伺いいたしまして、織田さんからは久居がいいねというお話があったけれども、そのご意見はご意見として、まとめ方は、方式は新設合併でどなたもご異論がないようですし、それから時期も平成17年1月、これは一つの目標といえましょうか、これぐらいかなという感じであります。前回、いつか申し上げたけれども、総務省あたりでも、またいろいろと議論しておりますので、そういう議論をまだ聞かずに、また、合併の特例の内容もまだ動くようですから、それをまだ知らずにスパッと決めてしまうのも。だから、多少含みを持たせて、平成17年1月を目標。それから名称は津市。それから事務所の位置は、これは未来永久にここだとか、ほかに分庁的というか、これは仕事内容を中心にして、じゃあこの分野はここ、この分野はここかですね、そういったいろんな問題があると思えますけ

ども、そんなことを全部整理して、何もかも津というのではなくて、津の市役所、今の丸之内というのじゃなくて、一応、今の庁舎を活用ということにはするけれども、しかし、その余の問題については、まだまだ、具体的な協議ありということで、この四点をご理解というか、ご承知いただいて、持って帰っていただいて、新しいメンバーなり、再度こういう皆さんのご意見だったのだけれども、我が団体はどうかというようなご意見をもう一度重ねていただいて、次ということではいかがでございますか。よろしゅうございますか。それでは、よろしく願いをいたしたいと思います。今日の一番のご相談したいところはそこのところでございます。それでは、次に、次第だけ先にまいります。次の協議会の日程につきまして事務局から説明させます。

5 次回協議会（第4回）について

事務局長から、次回の協議会について報告

日時 平成15年6月13日（金）午後6時から

場所 津市役所 8階 大会議室

会 長 申し上げたのは、6月13日、ちょっと先ですけれども、それまでいろんなことがございますので、このくらいの時間をおきましてお願いをしたいなと思います。ただし、専門部会等は、それぞれ事務局でどんどん進めていきますので、この日程の取り方が即、大きな支障になるとは思いませんのでよろしく願いいたします。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

梅崎委員 うちの議員さんからちょっとお願いがあったのですけども、各構成市町村の総合計画があれば、一通り勉強材料として、いただくことはできませんでしょうか。こういうお願いがあったのですけどもどうでしょうか。

会 長 計画書はそれぞれおありだと思うけれども、集めますか、大変な量でありますよ。それとも、事務局でまとめられる。骨子といっても、大変や、これは。

梅崎委員 まあ、ちょっと検討いただくということで。また、個々に相談させていただくということでさせてもらいます。一応、お願いしてみてくださいと、こういうことですので。議事録に残るとしますのでよろしく願いいたします。また、個々にご相談ということにさせていただくということで。

会 長 議会でご審議していただくのにこのようなものが必要であればまた整えますし、わかるとるよとおっしゃるところもあるかと思えますし、それは、それぞれでございますので。ご意見は承っておきたいなと思います。

梅崎委員 そうということで、お願いいたします。

会 長 それでは、後は、木下さんのご質問に対する答えとその他何かありましたら言うてください。

事務局長 先程、木下さんのご質問で、4月1日号協議会だよりにはがきを付けまして、ご意見をいただくという形をとっておりまして、現在、30件ぐらいきております。毎日5、6通きておりまして、これについては、協議会だよりとか、あるいはホームページに掲載させていただきたいと思えます。また、必要があるときはご紹介したいと思います。

6 その他 協議会日時の変更について報告

事務局長から、協議会日程の変更について報告

第5回協議会 平成15年6月25日（水）午後6時から

津市役所 8階 大会議室

事務局長 6月25日に変更させていただきます。

会 長 6月26日と申し上げていたのを1日繰り上げですね。その他も申し上げましたが、皆さんの中で、何かこの機会に、また、事務局にご注意いただくことがありましたらお伺いいたしますが。ちょっと6月まで皆さんにお目にかかれませんがよろしゅうございましょうか。

石井委員 夜の6時ですか。

会 長 夜の6時。きっと昼間はものすごく皆さんがそれぞれお忙しいので、申し訳ないけれども6時ということにさせていただいたと思うのです。申し訳ありませんが、なるべく会議の進行はあまりご迷惑をおかけしないように努めさせていただきますのでご承知ください。それでは、ありがとうございました。本当にお忙しいところお願いをいたしました。いろんなご意見の中で、とにかく丁寧に、住民の皆さんに多くを知らせてというご意見がそこにあって、また、ご示唆だったと思います。よく心得てまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。それでは、次回まで、4項目につきましてよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

平成15年5月9日

署名委員 1号委員 白山町長

岡本 知順 印

2号委員 美里村議会市町村合併調査特別委員会委員長

永田 正 印

3号委員 久居商工会議所女性部会長

織田 深雪 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。